

29危管第2058号

平成29年9月15日

経 済 産 業 大 臣 様

福 島 県 知 事

「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」(案)に対する意見等について(通知)

現在、改訂に向けた検討が進められている「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」(案)について、別紙のとおり、福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会の意見を提出します。

国及び東京電力においては、これまで以上に地域とのコミュニケーションの強化に努め、信頼関係を構築し、廃止措置等に向けた取組を安全かつ着実に進めることを求めます。

併せて、国の責任において、県内に立地する原子力発電所の全基廃炉を決定することを求めます。

(事務担当 危機管理部原子力安全対策課 電話024-521-7253)

「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の 廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」(案)に対する意見

平成29年9月15日
福島県原子力発電所の廃炉に
関する安全監視協議会

今回の改訂は、避難指示の解除が進み、復興に向けた様々なプロジェクトが進展しつつあるという新たなステージの過程で示されるものである。現行ロードマップにおいて積極的な情報発信を掲げているにもかかわらず、地域との意思疎通の不足から様々なトラブルにつながった反省を踏まえ、以下に掲げる技術的な課題解決はもとより、1つ1つのオペレーションを進める際には、県民に寄り添いその気持ちを汲み取った上で丁寧でわかりやすく説明することが基本である。このことを、廃炉の取組に携わる全ての関係者が認識し、地域との信頼関係の構築に取り組むことが最も重要である。

1 中長期の取組の実施に向けた基本原則について

- (1) 廃炉作業を進めるに当たっては、安全確保を最優先に、あらゆるデータやリスクを確実に把握し、評価・検証を行いながら着実に取り組むこと。
- (2) 廃炉に向けて、国、事業者、機構、研究開発機関等の責任と役割を明確にし、国が前面に立ち、安全かつ着実に取り組むこと。

特に、戦略プラン等の策定や廃炉技術の研究開発に当たっては、実施段階において後戻りが生じないように、企画段階から、原子力規制委員会と課題を共有する仕組み・体制を構築し、オールジャパンで取り組めるようにすること。

2 リスク低減と安全確保の考え方について

- (1) リスクの設定、対処に当たっては、常に、最新の知見に基づく定期的な総点検を行い、リスクの低減の程度を時間軸で比較して示すこと。併せて、その結果を県民に対して丁寧に説明すること。
- (2) 燃料デブリの取り出しなどの新たなリスクを伴う作業については、その工法等の選定の段階から具体的な作業と安全確保上遵守すべき事項を検討すること。併せて、県民に対して、作業の内容や、新たなリスクを顕在化させない安全確保の考え方等について事前に分かりやすく説明すること。

3 マイルストーン（主要な目標工程）について

マイルストーンの再設定に当たっては、閉じ込め機能の経年劣化等により生じるリスクについても考慮した上で、全体として最適な選択となるよう設定し、その目標達成に向け、総力を挙げて取り組むこと。

4 汚染水対策について

浄化処理後に残るトリチウムを含む水の取扱いについては、漁業者はもとより県全体の風評への影響が大きいことを踏まえ、世界の英知を結集し、解決に向けて取り組むこと。

併せて、環境や風評への影響など県民に対して丁寧に説明し、理解を得ながら慎重に進めること。

5 使用済燃料プールからの燃料の取り出しについて

使用済燃料プールからの燃料取り出しの実施に当たっては、ガレキ撤去等の作業に伴う放射性物質の飛散防止対策や作業員の被ばく低減対策等の安全確保対策を徹底すること。

6 燃料デブリの取り出しについて

- (1) 工法の選定に当たっては、安全対策の検証を行い、選定した工法が計画通りに進まないことも想定し、複数の対応策をあらかじめ検討すること。
- (2) 具体的な燃料デブリの取り出しに当たっては、作業が安全かつ確実に行われるよう、世界の英知を結集し、臨界管理、冷却機能、閉じ込め機能、安全設備について、更なる技術的な検討を加え、最適な工法を選定すること。
- (3) 取り出した燃料デブリの一時的な保管・管理方法について、敷地の利用計画と併せて、具体的に示していくこと。

7 廃棄物対策について

使用済燃料や燃料デブリを含む放射性廃棄物については、国及び事業者の責任において行われる廃炉対策の一環として処分方法を検討・決定し、県外において適切に処分すること。

8 作業円滑化のための体制及び環境整備について

- (1) 廃炉作業は長期間にわたり続くことから、作業員や現場管理者等の人材の計画的な育成・確保対策について明確にするとともに、東京電力だけでなく、国も一体となって取り組むこと。
- (2) 作業環境や労働条件の改善などにより、作業員が安定的に、安心して働くことができる環境の整備に引き続き取り組むこと。

9 研究開発及び人材育成について

廃炉に向けて必要となる高度な技術開発を推進するため、研究者・技術者の継続的な人材確保・育成に関する具体的な計画を策定し、その目標達成に向けて確実に取り組むこと。

10 地域との共生及びコミュニケーションについて

- (1) 地域とのコミュニケーションの強化については、地域との丁寧な対話が実現できるよう、具体的な方策を検討すること。
- (2) 中長期ロードマップに基づく取組の進捗状況やリスク低減に向けた取組、放射線データ等について、国内外へ向けて分かりやすい情報発信に努めるとともに、風評への影響も踏まえ正確かつ適切に行うこと。